

盛岡広域振興局長告示第16号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、越前堰土地改良区（岩手郡滝沢村）の定款の変更を認可した。

平成22年5月14日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄